

川崎市グローバル展開支援事業補助金

市内の中小企業者等の海外展開に係る取組等に要する経費に対し、補助金を交付することにより、市内中小企業者等の海外市場へのアクセス向上や、新たな販路開拓を促進し、市内産業の活性化を図ることを目的とします。

公募期間:令和7年6月3日(火)から令和7年10月31日(金)まで

- 予算額に達し次第、募集を終了します。予算額に達しない場合でも、令和7年10月31日(金)に募集を終了します。
- 本補助金は、事業計画書の事前確認が必要です。一事業者あたり複数の事業を申請できますが、複数の事業を実施する場合、合計30万円(重点事業の場合は40万円)が限度額となります。
- 予算額に達する場合は予算の範囲内での交付となります。

	対象者	補助対象事業	補助対象経費	補助率	限度額*
1	市内に事業所を有して1年以上事業を営む中小企業者等	国際的な電子商取引(越境EC)の取組	出店費用 サイト構築費 コンテンツ制作費 マーケティング・広報費用 運搬費 通訳翻訳費	2分の1以内	30万円 (ただし、重点事業の場合は40万円)
2		海外事業者とのオンライン商談等の取組	参加費用 コンテンツ制作費 マーケティング・広報費用 運搬費 通訳翻訳費		
3		海外展開に資する外国人材の活用支援	人材紹介に係る経費 就労ビザ取得費 研修費		
4		海外で開催される展示会等への出展	出展費用 通訳翻訳費 運搬費 外国語印刷物等の制作費		
5		海外展開に必要な国際認証等の取得	審査費用 認証・登録費用		
6		自社コンテンツのグローバル化	外国語の資料・ホームページ等作成 PR動画等作成 契約資料等の作成・翻訳		

*重点事業は、「川崎ものづくりブランド」、「川崎CNブランド」、「かわさき基準(K I S)」、「かわさき名産品」のいずれかの認定・認証製品を有する企業の取組を指します。

● 制度の詳細、公募要領、申請書等は川崎市HPからご確認ください。



<申請書類提出先・問い合わせ先>

川崎市 経済労働局 経営支援部 経営支援課〔国際経済担当〕

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

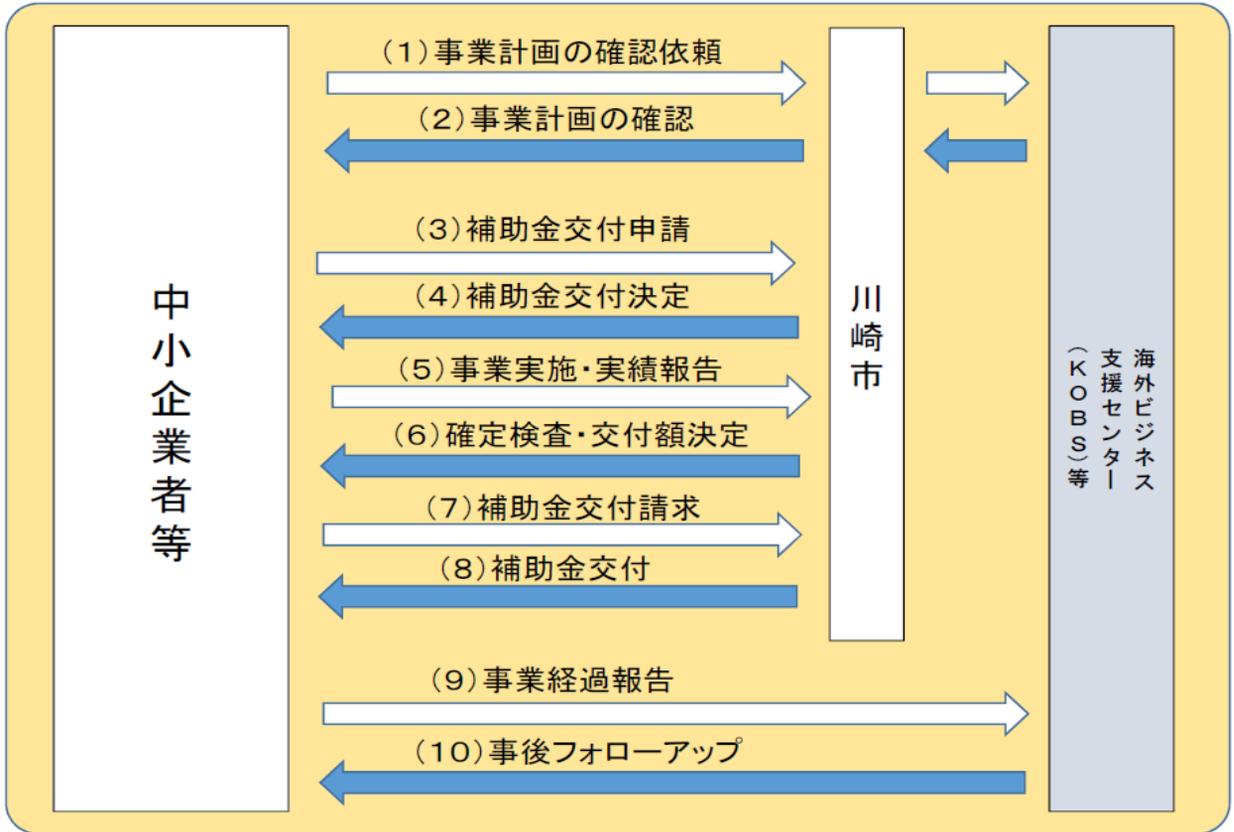
TEL:044-200-2363 E-mail:28keiei@city.kawasaki.jp



KAWASAKI CITY

手続きの流れ

- ① 申請を希望する方は、公募要領等をよく御確認の上、事業計画書（第1号様式の別紙、HP参照）を作成し、川崎市に事前確認を依頼してください。川崎市を通じて、「川崎市海外ビジネス支援センター（KOBIS）」等のコーディネーターによる計画の事前確認を行います。
- ② 事業計画の事前確認終了後、申請書類（第1号様式、第1号様式の別紙、その他必要書類）を川崎市に電子申請若しくは郵送してください。
- ③ 申請書類受領後、審査を行います。交付決定までに1か月程度要する予定です。



【事業経過報告・事後フォローアップ】 川崎市海外ビジネス支援センター(KOBIS)
 〒212-0013 川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館7階
 TEL:044-541-5232/5233 E-mail:kobs@kawasaki-net.ne.jp

(参考)中小企業者等の範囲

	業種・組織形態	資本金	従業員
		(資本の額又は出資の総額)	常勤
資本金・従業員規模の一方が右記以下の場合対象(個人事業主を含む)	製造業、建設業、運輸業	3億円	300人
	卸売業	1億円	100人
	サービス業	5,000万円	100人
	小売業	5,000万円	50人
	その他の業種(上記以外)	3億円	300人
組合関連	企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会 等		